

通 知 書

平成30年8月1日

東 さちこ 殿

大津地方検察庁 検察

堀井嘉智 に対する 動物の愛護及び管理に関する法律違反 事件（事件番号 平成30年検第510号）は、平成30年7月27日、大津地方裁判所に公判請求したので通知します。

なお、送致事実の一部につき、同日付で不起訴処分としていますので、申し添えいたします。